

教育・保育給付認定申請書

【幼稚園向け】記載にあたっての注意点

裏面にも記入欄があります。必ず、両面確認してください。

年 月 日

次のとおり、施設型給付費・地域型保育

住所・氏名・世帯の状況等に変更があった場合は、改めて「教育・保育給付認定申請書」を提出してください。

申請に係る 小学校就学前 子ども	氏名		年 月 日	男・女	有・無
	(フリガナ)				
	個人番号				
住 所					
交付希望	☐ 有 ☐ 無	※支給認定証の交付希望の有無			
保育の希望の 有 無	☐ 有： 保護者の就労又は就学（幼稚園等と併願の場合） ☐ 無： 幼稚園等の利用を希望する場合（保育所等と併願の場合を除く） 以下① ② ③及び⑥が該当する場合				

【交付希望】

「無」のときは、「支給認定通知書」を交付します。内容は「支給認定証」と同じです。
差支えなければ、「無」にレ点を記入してください。

【保育の希望の有無】

「無」にレ点を記入

①世帯の状況

※申請児童本人以外の生計を一にしている全員（別居の世帯員も）を記入してください。

区分	氏 名	児童との続柄	生年月日	個人番号	同居・別居の別
児童の世帯員	(フリガナ)		S H R . .		同・別
	(フリガナ)				同・別
	(フリガナ)				同・別
	(フリガナ)				同・別
	(フリガナ)		H R . .		同・別
	(フリガナ)		S H R . .		同・別
	(フリガナ)		S H R . .		同・別
生活保護の適用の有無		☐ 有 (年 月 日保護開始) ・ ☐ 無			

「個人番号」(マイナンバー)は、令和7年1月1日及び令和8年1月1日時点で犬山市に住民登録のない、新入園児の保護者(父・母)のみ記入してください。

※裏面の注意事項をご確認ください

※その他該当する項目にチェックをしてください。該当の場合は【】内の書類の添付が必要です。

☐	ひとり親家庭である 【母子父子家庭医療受給者証・児童扶養手当証書・遺族年金証書のいずれかの写し】
☐	同世帯内の者が身体障害者手帳の交付を受けている【身体障害者手帳の写し】
☐	同世帯内の者が療育手帳の交付を受けている【療育手帳の写し】
☐	同世帯内の者が精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている【精神障害者保健福祉手帳の写し】
☐	同世帯内の者が特別児童扶養手当を受給している【特別児童扶養手当証書の写し】
☐	国民年金の障害基礎年金を受給している【国民年金の障害基礎年金証書の写し】

受付年月日

記入不要

②利用施設名（在園の場合のみ）

施設名	（ 子ども未来園・保育園・幼稚園）（ 歳児）
-----	------------------------

③利用を希望する期間

利用を希望する期間	年 月 日 から 年 月末まで
-----------	-----------------

④保育の利用を必要とする理由等

※保護者の就労等の理由により保育所等において保育の必要を希望する場合に記入してください。

保育を必要とする理由	
父	母
☐ 就労 ☐ 妊娠・出産 ☐ 疾病・障害 ☐ 介護等 ☐ 災害復旧 ☐ 求職活動 ☐ 就学 ☐ 虐待・DV ☐ 育児休業 ☐ その他（ ） 具体的な就労の状況 1か月の就労時間（ ）時間	☐ 就労 ☐ 妊娠・出産 ☐ 疾病・障害 ☐ 介護等 ☐ 災害復旧 ☐ 求職活動 ☐ 就学 ☐ 虐待・DV ☐ 育児休業 ☐ その他（ ） 具体的な就労の状況 1か月の就労時間（ ）時間

記入不要

⑤希望する利用時間等

希望する 利用時間	利用する曜日	利用する時間
	月・火・水・木・金・土	午前 時 分から午後 時 分まで ※主な送迎者：（ 母 ・ 父 ・ その他 ）
土曜利用の頻度	1か月 回程度 ・ その他（ ）	
希望する 保育必要量	☐ 保育標準時間（11時間保育） ・ ☐ 保育短時間（8時間）	

⑥税情報等の提供に当たっての署名欄

市が施設型給付を含む）及び世帯主の負担軽減に関する事項	【税情報等の提供に当たっての署名欄】 保護者の署名をお願いします。 認定に必要な市町村民税の情報（同一世帯者に基づき決定した利用者負担額及び給食費の支払額）を提示することに同意します。
保護者氏名 _____	

【個人番号に関する注意事項】

R7.1.1 及び R8.1.1 時点で犬山市に住民登録がない場合、表面「①世帯の状況」欄に、保護者(父・母)の個人番号を記入し、以下の1～3のいずれかの書類を受付の際にお持ちください。

- 1 「マイナンバーカード(個人番号カード)」(父母分)
- 2 個人番号「通知カード」(父母分) + 「本人確認書類」(申請者のみ)
- 3 個人番号の記載された住民票(父母分) + 「本人確認書類」(申請者のみ)

※本人確認書類とは(すべて有効期間内のものに限り)

1点で確認できるもの…運転免許証、パスポート、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カードなどの顔写真付きの証明書。

2点以上で確認するもの…被保険者証、年金手帳、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書などの官公署から発行・発給された氏名、生年月日、住所が確認できる書類。